

令和5年2月22日

発言者	発言要旨
森谷委員	本県における令和5年を補償対象とする農業経営収入保険の対前年からの増加数が全国1位とのことであるが、その要因は何か。
農政企画課長	県及び県内全市町村とで連携して実施した掛け捨て保険料の助成により、未加入者の加入を後押ししたことが、大きな要因となったと考える。
森谷委員	掛け捨て保険料の助成は来年度以降も継続して行うのか。
農政企画課長	今回の助成については、農業者の方々に広く周知を行いながら実施しており、その結果、今回加入しなかった方については、同じ助成を継続しても加入のインセンティブとならないと考えられることから、来年度の助成は予定していない。来年度については、収入保険をはじめとしたセーフティネット制度への理解促進に重点を置いた別のアプローチによって加入を促進していきたい。
森谷委員	県内畜産農家の廃業状況はどうか。
畜産振興課長	農林水産省の畜産統計から令和3年2月1日と4年2月1日を比較すると、肉用牛農家が606軒から581軒に、乳用牛農家が203軒から200軒に、養豚農家が78軒から74軒に、採卵鶏農家が13軒から12軒に、肉用鶏農家が17軒から15軒に減少している。5年2月1日までの状況を県独自に調査したところ、肉用牛農家が3軒、乳用牛農家が4軒、養豚農家が4軒、採卵鶏農家が1軒、肉用鶏農家が2軒の計14軒廃業している。
森谷委員	抱えている負債等から廃業したくても辞めることができない農家もいる。このような状況をどのように捉えているのか。
畜産振興課長	そのような農家の方々がいることは認識している。そのような方々に対しても、頑張ってもらいたいという思いで支援策を講じている。
森谷委員	今年度、畜産農家の飼料価格高騰への支援を行ってきたが、畜産農家の経営状況を踏まえ、新たな支援についても検討してほしい。
森谷委員	果樹王国やまがた戦略推進事業費による先行投資型果樹団地の整備実績はどうか。
園芸大国推進課長	事業の周知徹底を図ったところではあったが、実績として大江町の1地区であった。具体的には、栽培品種はスモモで4.5haの先行投資型団地を今年度から3か年計画で整備する予定である。
木村委員	当該事業の来年度以降の進め方はどうか。
園芸大国推進課	今年度、1地区に留まってしまった要因としては、農地の借地又は取得、整備に

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>係る補助事業の活用に向けた国との調整等など解決すべき課題が複合的に生じたため、思うように進まなかった。</p> <p>来年度は、村山及び置賜地域内の数か所にて事業実施が見込まれている。</p>
木村委員	<p>豚熱等対策事業費による野生イノシシへの対策の詳細はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>豚熱ワクチンの経口接種について、不足が生じないよう予算を講じ実施した。なお、実績に基づき減額補正としている。また、野生イノシシの防護柵設置経費についても予算を講じていたが、事業実績がなかったため、その分を減額補正している。</p>
木村委員	<p>野生イノシシの豚熱感染の現状はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>経口ワクチン接種の効果については検証中であるが、感染する確率は低くなってきていると思われる。</p>
木村委員	<p>高病原性鳥インフルエンザが今年度初めて県内の養鶏場で発生したことを教訓とし、来年度以降、豚熱や鳥インフルエンザへの発生防止対策に努めてほしい。</p>
船山委員	<p>災害復旧事業にも充当可能である多面的機能支払交付金に係る予算が約 4,000 万円減額補正されているが、当該交付金の県全体の予算規模はどうか。</p>
農村計画課長	<p>令和4年度当初予算で約 37 億円である。今回の減額補正額を県予算額全体で捉えたとごくわずかなものである。</p>
船山委員	<p>このうち災害復旧事業に要する金額はどうか。</p>
農村計画課長	<p>現在、実績を取りまとめているところである。</p>
船山委員	<p>農業用施設災害関連事業費の増額補正の詳細はどうか。</p>
農村整備課長	<p>令和4年8月豪雨により決壊には至らなかったが損傷を受けた県の施設について、国から災害に関連した復旧事業として認められたことに伴う復旧事業費の増額である。</p>
船山委員	<p>復旧工事は年度内に実施するのか。</p>
農村整備課長	<p>現在、実施に向けた設計を行っており、着手は雪解け後を想定している。なお、8月豪雨による想定外の水の流入等のメカニズムが明らかになっていることから、被災を受けた下流地域の方々が安心できる、より強固な施設に向けて、関係機関と技術的な議論を重ねているところである。</p>
船山委員	<p>農業災害復旧事業費及び農業用施設災害復旧事業費の減額補正の詳細はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村整備課長	<p>災害はいつ、どのような規模で発生するか予測できないことから、過去の実績に応じて当初予算を講じているが、8月豪雨によって、過去の例を見ないほどの大規模な被害が発生したことから、9月に増額補正を行った。今回、国の災害査定による事業費の精査に伴い、その分を減額するものである。</p>
坂本委員	<p>水田活用の直接支払交付金の見直しに係る国の検討状況及び国に対する県の要望状況はどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>国では、市町村農業再生協議会に対して、制度見直しに係る課題、影響等のアンケート調査を行い、その結果を9月に公表している。また、集約した課題等を踏まえ、水田の水張りのルールを具体化したほか、令和4年度補正予算と5年度当初予算によって、畑地化を推進していく予算編成が行われている。</p> <p>県としては、当該交付金の見直し方針が国から示されてから、政府への施策提案や意見交換会など様々な機会を捉えて、現場の声を届け、見直しに際しては慎重に行うよう要望してきた。また、県でも、独自に市町村への訪問や各種会議の場において情報共有を図り、課題や意見等を聞いている。当該交付金の見直しが行われる9年度以降も本県の水田農業が維持発展できるよう、地域の産地づくりを支援していくことが必要であることから、来年度は、県やJAグループ、農業会議などの農業団体や市町村などを構成メンバーにしたプロジェクト会議を立ち上げ、様々な課題の解決に向けてオール山形で取り組んでいきたいと考えている。</p>
坂本委員	<p>水田の水張りのルールの具体化の詳細はどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>従前は、水稻の作付けをもって水張りを確認するとの取扱いであったが、1か月程度田んぼに水を溜める湛水を行うこと、連作障害が発生していないことの両方を満たすのであれば水張りともみなすとの取扱いに見直された。</p>
坂本委員	<p>収穫後の冬季に水張りをした場合も認められるのか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>作物の作付時期によるが1か月程度の湛水とされており、そばなどは播種前に湛水を行い、排水対策を行うことで対応可能なケースもあることから、来年度、技術指導として取り組みたいと考えている。</p>
坂本委員	<p>生産者に混乱が生じないように丁寧な対応をお願いします。</p>
梶原副委員長	<p>草地開発事業費における草地開発の具体的な対象はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>自給飼料の生産に向けた牧草やデントコーン等の新規作付けである。</p>
梶原副委員長	<p>今回の補正予算として計上されている土地利用型作物の乾燥調製施設等の整備への支援の詳細はどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>大豆の乾燥調製施設、水稻種子の乾燥施設等の整備又は機能強化等に要する経費を支援するものである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梶原副委員長	今回の補正予算として計上されている農業経営の発展に向けた農業用機械・施設整備への支援の詳細はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	地域の中心的経営体、或いは認定新規就農者を対象に、営農に必要な設備、例えば水稲であればコンバイン、田植え機及び乾燥施設等の導入を支援するものである。
梶原副委員長	米粉用米の作付け拡大に向けた支援状況はどうか。また、米粉専用品種の作付けに係る県の考えはどうか。
県産米ブランド推進課長	<p>米粉専用品種の作付けに対して、10 a 当たり 9 万円の国の支援メニューがある。一方で、専用品種以外として、例えば「はえぬき」を米粉用米として作付けした場合にも、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成として、標準単価 10 a 当たり 8 万円の助成に加え、産地交付金の県の保留枠を活用し、10 a 当たり 1 万円の支援を行っており、専用品種に関わらず、生産者の不利益にならないよう支援を行っている。</p> <p>また、東北各県においても、米粉専用品種特認の具体的な動きはない状況である。県としては、現行の支援を継続しつつ、他県の状況も見ながら、適切な品種があるのかどうか検討していきたい。</p>
梶原副委員長	専用品種に期待する声を生産者から聞いている。このような現状も考慮し、生産者の利益につながるよう検討してほしい。